

2 - 2 . 立川市

(1) 事業計画

1) 現状

地域における若者の現状

- ・たちかわ若者サポートステーションにおいて、発達障害の若者や、10代の不登校の相談が増加している。
- ・児童福祉法が18歳で切れるということもあり、その後孤立しやすい。また10代の若者にとって唯一の社会との接点でもある学校から外れてしまうと、同じように孤立しやすい。そのため、継続的な支援が難しい。
- ・保健・医療機関（例えば、クリニックやデイケア）を受けることで状況がよくなってきた若者がスムーズに就労訓練に移行できずに、社会的ブランクが長期化してしまう。出口や、行き先が見つからずに孤立していく若者を支援するために、各機関が連携する必要がある。

現在の支援の状況

- ・サポートステーションには、約600名の登録者がいるが、新規の登録者が減る傾向が全くない。
- ・働く前だけでなく、働き始めた後も相談できる場所がないため、サポステが相談役を担っている。
- ・一つの機関では支援しきれない場合に、複数の機関でケースの情報を共有できれば良いが、複数の支援分野が情報交換する場はまだ少ない。
- ・年齢等で区切られ、対象者から外れてしまった若者にも支援ができるように、必要な機関に結び付けられるような連携を必要としている。

2) 課題

支援員に関する課題

- ・それぞれの機関に所属する支援員は、同業界内でのみ使用する言葉や感覚を外でも使う傾向があり、他の支援機関との情報共有を妨げる要因になりがちである。
- ・各支援機関の相談員の専門性は高いが、複合的な要因が背景にあるケースが増加していることもあり、相談員が得意分野を少しずつ広げる必要がある。

連携に関する課題

- ・機関の担当者や長よりもまず、現場の支援員同士が、顔の見える関係を築くことが重要である。
- ・若者は一つの支援機関との繋がりしかもてない場合が多い。その機関との繋がりがなくなれば、若者は孤立してしまう。二つ以上の機関と繋がることで、若者が孤立することを予防できる可能性は高くなる。
- ・この際に、若者がたらい回しにならないような配慮が必要であり、そのためにも、支援

者同士がしっかりと連携を組み、若者を多角的な視点から支えるシステムを作っていくことが重要になってくる。つまり、たらい回しを避けるために、主となって他機関を把握する中核機関が必要である。

3) 達成イメージ

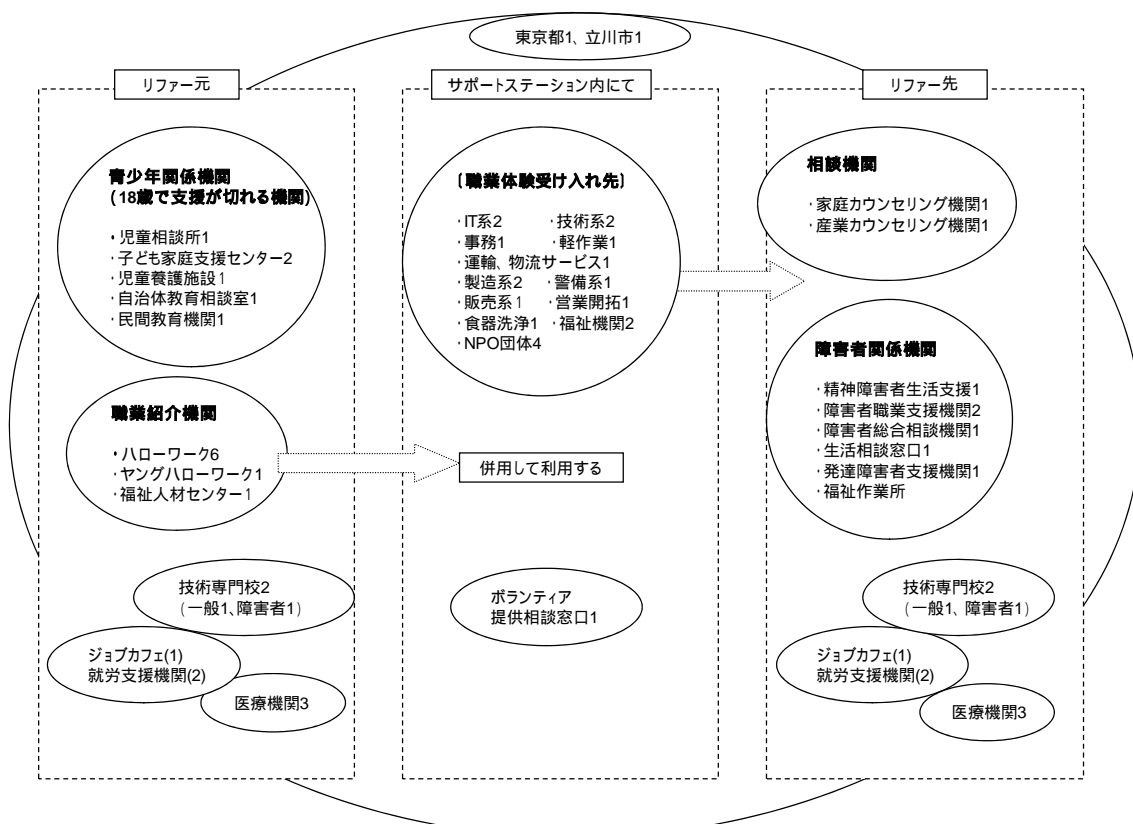
支援員に関する「めざす状態」

- ・講習会を通して、支援員同士が共通言語を持ち、他の機関と情報や価値共有できるようになることをめざす。

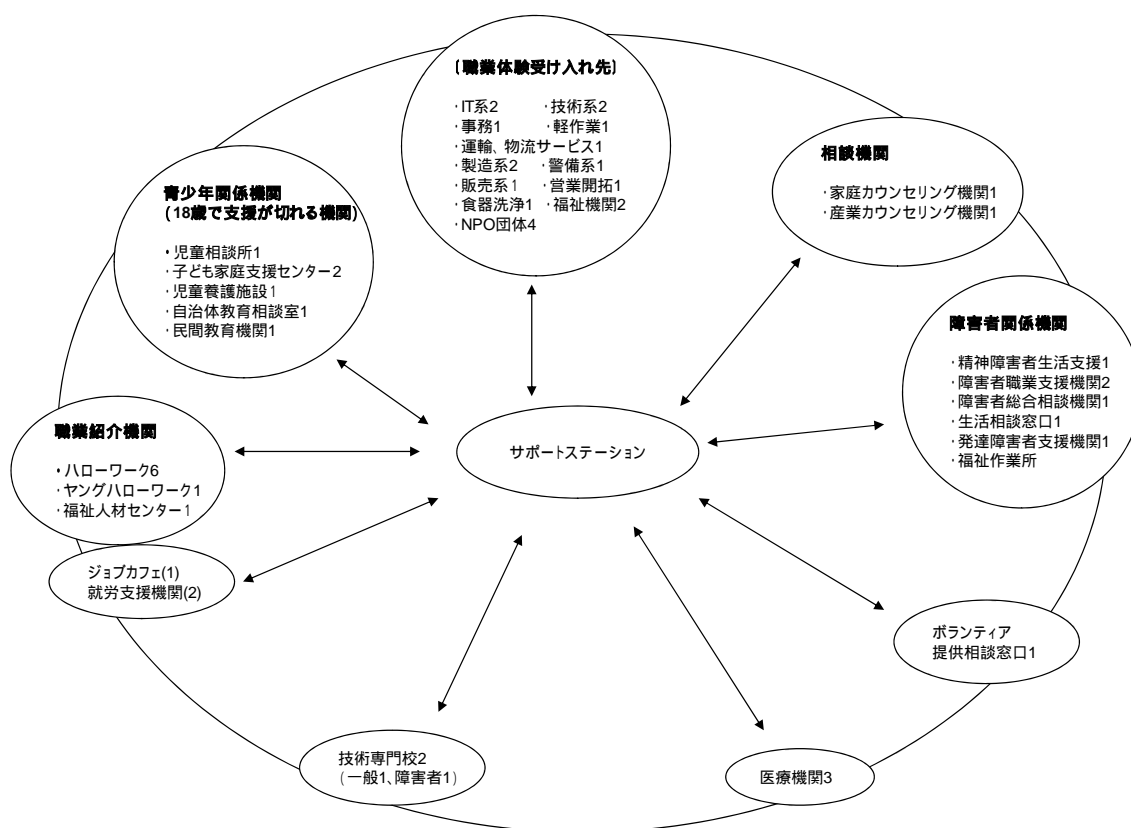
連携に関する「めざす状態」

- ・ケースを共有し、それぞれの機関がどのように支援できるかを話し合う機会を設ける。ケース共有の実績を積み上げる。
- ・お互いの顔を知っている関係を作り、支援を必要とする若者に対して、「こんな人がいるからあそこに行ってください」とアドバイスができるような状態にする。
- ・本年度は、現在のサポートステーション連携図（図1）を強化する。長期的には、各機関が相互的に連携を取り合う図（図2）が描けるようになる。

図表 10 たちかわ若者サポートステーション連携図



図表 11 若者支援の目指す姿（仮）



4) 実行計画

全体像

- ・ユースアドバイザー養成講習会で、勉強会への参加者を募り、勉強会後に、ユースアドバイザー定例会議としてケースを話し合う場を設ける。地方企画委員会では、ユースアドバイザー養成講習会へ現場の支援員が参加しやすい環境をつくってもらえるように、支援員の所属長などを対象に情報発信と理解を求めていく。

地方企画委員会

- ・ユースアドバイザー養成講習会へ現場の支援員が参加しやすい環境をつくってもらえるように、支援員の所属長などを対象に情報発信と理解を求めていく会を設けたい。
- ・講習会を数回程度実施した上で、開催の予定。

ユースアドバイザー定例会議・ユースアドバイザー養成講習会

- ・現場の支援員を対象とした講習会と、情報交換会を同日に行う。
- ・内容は、ユースアドバイザー概要、就労、アウトリーチ、グループワークを用いた支援、インターク、ネットワーク構築、発達障害、ソーシャルワークとしての若者支援について等。
- ・日時、講師、内容については次ページの通りである。

図表 12 講習会及び定例会議 年間予定表

単元 8/26 (火) 14:00～	テーマ	若者をめぐる状況と支援の現状、ユースアドバイザー制度の概要と業務内容
		若者支援の現状と課題について学びながら、ユースアドバイザーの意義と必要性を学ぶ
	講師	宮本みち子 氏(放送大学教授、内閣府「若者の包括的自立支援方策に関する検討会」座長)
	会場	立川市女性総合センター「アイム」第3学習室
単元 9/25 (木) 14:00～	テーマ	学校から職業生活への移行、雇用・就労をめぐる状況、労働環境(職業紹介を含む)と就労支援
		若者の「職業的自立」に関する現状と課題について、データをもとに学ぶ
	講師	小杉礼子 氏(独立行政法人 労働政策研究・研修機構 / 統括研究員)
	会場	立川市女性総合センター「アイム」4F、第2会議室
単元 10/29 (水) 14:00～	テーマ	アウトリーチ(訪問支援)について
		支援対象者の「発見」にあたり不可欠となる訪問支援について学ぶ
	講師	工藤定次 氏(特定非営利活動法人 青少年自立援助センター / 理事長)
	会場	立川市女性総合センター「アイム」4F、第2会議室
単元 11/26 (水) 14:00～	テーマ	グループワークを用いた支援方法、技法と実践例
		より効果のあるグループワーク運営について、実習もしながら学ぶ。
	講師	大関義勝 氏(特定非営利活動法人 キャリアコンサルティング協会理事・事務局長)
	会場	立川市女性総合センター「アイム」4F、第2会議室
単元 12/13 (土) 14:00～	テーマ	インテーク、アセスメント、ケース検討の在り方について
		支援の土台となるケース管理について、事例検討もしながら学ぶ。
	講師	宮城まり子 氏(法政大学 / 教授、臨床心理士)
	会場	立川市女性総合センター「アイム」4F、第1・2会議室
単元 1/28 (水) 14:00～	テーマ	社会的排除と包摂、ネットワーク構築について
		専門分野と専門分野が連携するとはどういうことか、海外の事例を通じて学ぶ。
	講師	樋口明彦 氏(法政大学 / 教授)
	会場	調整中
単元 2/16 (月) 14:00～	テーマ	(軽度)発達障害を抱える若者へのジョブコーチ、フォローアップについて
		適切なトレーニングをすることで就労可能となる若者へのアプローチを学ぶ。
	講師	梅永雄二 氏(宇都宮大学 / 教授)
	会場	調整中
単元 3/11 (水) 14:00～	テーマ	ソーシャルワークとしての若者支援について
	講師	長須正明 氏(東京聖栄大学専任講師)
	会場	調整中

(2)実施事項

1)参加主体

- ・立川市での講習会においては、キャリアコンサルタント系の個人及び就労系の機関の参画が多い。立川市という市域を超えて、多摩地域全体からの参画になっている。中核機関は、「たちかわ若者サポートステーション」(運営受託機関：NPO 法人「育て上げ」ネット)である。

図表 13 立川市における参加主体一覧

事業種別	機関種別	機関の主な対象・目的種別				
		教育系	福祉系	就労系	医療系	その他
地方企画委員会	公共	・立川市教育委員会	・立川市生活福祉課 ・立川市障害福祉課 ・立川児童相談所	・立川公共職業安定所 ・東京都障害者職業センター多摩支所		
	民間	・法政大学准教授	・自立援助ホーム「あすなる荘」	・(社)日本産業カウンセラー協会 東京西事務所 ・NPO 法人「育て上げ」ネット	・曙クリニック ・たかつきクリニック	
定例会議	公共		・立川市生活福祉課	・立川市産業振興課 ・立川公共職業安定所 ・青梅公共職業安定所 ・小金井障害者就労支援センター ・東京しごとセンター多摩		
	民間	・NPO 法人 CEP 子どもひろば	・自立援助ホーム「あすなる荘」	・日本産業カウンセラー協会東京西事務所 ・日本マンパワー		・山梨若者サポートステーション

2)地方企画委員会

- ・平成 20 年度においては、立川地域での横のネットワークの構築を行うために設置した。

図表 14 立川市における地方企画委員会実施内容

回	日程	議題	議論結果・決定事項
1	12/3	1.立川若者支援モデル事業のこれまでの経緯 2.立川における支援対象の若者の状況 3.立川若者支援モデル事業計画案 4.若者支援ネットワーク構築の課題とあり方	課題、連携の必要性の認識の共有
2	3/5	1.今年度の立川若者支援モデル事業の実施状況 2.見えてきた課題 3.今後の取組方向について	モデル事業の成果と課題 次年度以降の取組方向

3) コースアドバイザー定例会議

- ・平成20年度においては、「顔の見える関係作り」を目指して、各機関の活動内容、情報の共有を行う。毎回、講習会の後、1時間、各機関の活動内容の紹介や今後の協力、連携方向などを話し合った。

図表 15 立川市におけるコースアドバイザー定例会議実施内容

月日	機関
8/26(火)	立川若者サポートステーション、育て上げネットの紹介 参加者自己紹介 立川市における事業計画書(案)
9/25(木)	ハローワーク立川の取組みの紹介
10/29(水)	中学生へのキャリア教育活動の紹介 石井栄子氏 東京しごとセンター多摩の紹介
11/26(水)	非実施
12/13(土)	NPO 法人 CEP の活動紹介
1/28(水)	自立支援センター「あすなる荘」の活動紹介
2/16(月)	講習会に参加して

4) コースアドバイザー養成講習会

- ・平成20年度においては、「入門編」的な講習会と位置づけ、月に1回程度の頻度で開催した。若者支援分野の第一線で活躍している講師陣による充実した内容で、受講生の満足度はすべての回で高かった。

図表 16 立川市におけるコースアドバイザー養成講習会議実施内容

単元 8/26 (火) 14:00 ~	テーマ	若者をめぐる状況と支援の現状、コースアドバイザー制度の概要と業務内容 若者支援の現状と課題について学びながら、コースアドバイザーの意義と必要性を学ぶ
	講師	宮本みち子 氏(放送大学教授、内閣府「若者の包括的自立支援方策に関する検討会」座長)
	会場	立川市女性総合センター「アイム」第3学習室
単元 9/25 (木) 14:00 ~	テーマ	学校から職業生活への移行、雇用・就労をめぐる状況、労働環境(職業紹介を含む)と就労支援 若者の「職業的自立」に関する現状と課題について、データをもとに学ぶ
	講師	小杉礼子 氏(独立行政法人 労働政策研究・研修機構 / 統括研究員)
	会場	立川市女性総合センター「アイム」4F、第2会議室
単元 10/29 (水) 14:00 ~	テーマ	アウトリーチ(訪問支援)について 支援対象者の「発見」にあたり不可欠となる訪問支援について学ぶ
	講師	工藤定次 氏(特定非営利活動法人 青少年自立援助センター / 理事長)
	会場	立川市女性総合センター「アイム」4F、第2会議室
単元 11/26 (水) 14:00 ~	テーマ	グループワークを用いた支援方法、技法と実践例 より効果のあるグループワーク運営について、実習もしながら学ぶ。
	講師	大関義勝 氏(特定非営利活動法人 キャリアコンサルティング協会理事・事務局長)
	会場	立川市女性総合センター「アイム」4F、第2会議室
単元 12/13 (土) 14:00 ~	テーマ	インテーク、アセスメント、ケース検討の在り方について 支援の土台となるケース管理について、事例検討もしながら学ぶ。
	講師	宮城まり子 氏(法政大学 / 教授、臨床心理士)
	会場	立川市女性総合センター「アイム」4F、第1・2会議室
単元 1/28 (水) 14:00 ~	テーマ	社会的排除と包摂、ネットワーク構築について 専門分野と専門分野が連携するとはどういうことか、海外の事例を通じて学ぶ。
	講師	樋口明彦 氏(法政大学 / 准教授)
	会場	立川市女性総合センター「アイム」4F、第2会議室
単元 2/16 (月) 14:00 ~	テーマ	(軽度)発達障害を抱える若者へのジョブコーチ、フォローアップについて 適切なトレーニングをすることで就労可能となる若者へのアプローチを学ぶ。
	講師	梅永雄二 氏(宇都宮大学 / 教授)
	会場	(社)日本産業カウンセラー協会 東京支部 東京西事務所会議室
単元 3/11 (水) 14:00 ~	テーマ	ソーシャルワークとしての若者支援について
	講師	長須正明 氏(東京聖栄大学専任講師)
	会場	(社)立川商工会議所会議室

(3) 成果

1) 目指す状態(再掲)

連携体制整備に関して

- ・ 講習会を通して、支援員同士が共通言語を持ち、他の機関と情報や価値共有できるようになることをめざす。

ユースアドバイザー養成に関して

- ・ 講習会を通して、支援員同士が共通言語を持ち、他の機関と情報や価値共有できるようになることをめざす。

2) 成果

連携体制整備に関して

- ・ 本事業でたちかわ若者サポートステーションを中心として、顔の見える関係が構築できてきた。

(中核機関における成果)

- ・ 既存のネットワークを活用し、講習会のカリキュラム作成、講師依頼、定例会議（意見交換会）のコーディネーターを務め、中核機関としての認知を高めることができた。
- ・ 若者サポートステーションに相談に来る若者に対して、今回参加した各機関の相談員につないだ例も見られた。

(地方企画委員会における成果)

- ・ 立川市、東京都、ハローワーク、民間支援機関の担当者が始めて一同に会し、立川地域の若者支援のあり方を議論する場が持てた。そこで、改めてお互いの活動の状況や今後の連携の必要性を確認することができた。

(定例会議における成果)

- ・ 養成講習会後に情報交換会として、組織の活動の紹介を行った。お互いの顔と活動を理解して、今後の連携の可能性を高めた。

ユースアドバイザー養成に関して

- ・受講生の満足度はすべての回で高かった。知識の向上におおいに役立ったとの声が多かった。当初 23 名が登録したが、15 名が修了条件（概ね 8 割の出席、修了レポートの提出）を満たして、修了した。
- ・受講前後の知識・スキルについても全般的に向上が見られる。

図表 17 ユースアドバイザー養成講習会の満足度
（とても満足 5、満足 4、普通 3、不満足 2、とても不満足 1）

分類	番号	アンケート項目	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回	第7回	第8回	平均
研修テーマ・ 内容について	1	直面する課題、知りたい内容などニーズへの合致度	4.21	4.17	4.23	3.88	4.75	4.50	4.67	4.36	4.35
	2	社会的トレンド、問題意識の高まりへの合致度	4.21	4.28	4.08	3.88	4.56	4.67	4.58	4.55	4.35
	3	内容の専門性の程度	4.00	4.17	4.23	4.31	4.81	4.58	4.58	4.55	4.40
	4	内容のわかりやすさ	4.36	4.28	4.23	4.56	5.00	4.25	4.75	4.45	4.49
	5	内容の新しさ（新たな知識の修得ができたか）	4.07	4.00	4.23	3.88	4.50	4.00	4.33	4.27	4.16
研修の実施 方法	6	講師の知識の豊富さ、ノウハウ熟知の程度	4.86	4.78	4.46	4.63	4.94	4.67	4.91	4.64	4.73
	7	講師の教え方のうまさ	4.36	4.33	3.85	4.69	5.00	4.33	4.75	4.27	4.45
	8	教材のわかりやすさ、見やすさ	4.07	4.56	3.54	4.56	4.81	4.33	4.00	3.91	4.22
	9	研修手法の適切さ	4.08	4.17	3.62	4.56	4.88	4.08	4.25	4.09	4.22
	10	講義時間の適当さ	4.00	4.17	4.15	4.25	4.44	4.18	4.25	4.30	4.22
	11	研修設備（研修室、OA機器等）の充実度	3.93	3.50	3.67	3.63	4.33	3.80	3.36	4.30	3.81
	12	研修場所の利便性（団体からの距離、自動車の利用等）	4.07	4.44	4.23	4.44	4.73	4.64	3.55	4.45	4.32
	13	研修開催時期の適切さ（団体の業務の繁忙に即しているか）	3.71	4.06	3.85	3.93	4.00	4.09	3.82	4.20	3.96

図表 18 コースアドバイザー養成講習会受講前後の知識・スキルの変化

講習内容	チェック項目	受講後	受講前	受講後に伸びた割合
制度の内容及び業務の内容	1 コースアドバイザーの役割や若者支援ネットワーク構想の経緯を理解している	4.10	3.44	0.66
	2 対象者の早期発見による支援開始の意義を理解している	4.70	4.06	0.64
	3 生活訓練、就労体験、職業体験の効果を理解している	4.10	3.94	0.16
	4 個別のニーズに対応した包括的で継続的な支援の意義を理解している	4.50	4.00	0.50
	5 海外での若者支援における関係機関の連携の状況やその意義を理解している	3.60	2.88	0.72
	6 支援者の実態を理解している	3.70	3.44	0.26
	7 研修・養成プログラムの定型化の重要性を理解している	4.20	3.69	0.51
	8 海外（イギリス・オーストラリア・フランス）における若者自立支援の概要とそのしくみを理解している	3.50	2.88	0.62
	9 社会的排除に対する海外の経験について理解し、若者自立支援の今後の課題を理解している	3.80	3.06	0.74
若者をめぐる状況と自立支援の現状	10 若者の人口・世帯構造の変化（少子化、晩婚・非婚化）について理解している	4.30	4.00	0.30
	11 若者の自立支援の現状について理解している	4.00	3.75	0.25
学校から職業生活への移行、雇用・就労をめぐる状況	12 学校から職業生活への移行過程の現状について理解している	4.10	3.56	0.52
	13 不登校、高校中退について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.90	3.38	0.53
労働環境について（職業紹介も含む）、就労支援について	14 不就労・早期離職を含めた雇用・就労をめぐる全般的な現状について理解している	4.22	4.06	0.16
	15 労働環境（職業紹介を含む）の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	3.80	3.88	(0.08)
公的扶助、障害者福祉の仕組み	16 公的扶助の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	3.50	3.25	0.25
	17 障害者福祉の仕組みを理解し、支援する際に活用できる	3.10	3.13	(0.03)
若者のメンタルヘルスについて（知的障害、発達障害、精神障害を含む）	18 知的障害、発達障害について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.40	3.25	0.15
	19 精神障害（社会不安障害を含む）について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.60	3.31	0.29
ネットワークの構築と個人情報保護について	24 ネットワークを構築する意味を理解している	4.40	4.31	0.09
	25 個人情報の保護・管理に関する基礎的な知識を持っている	4.20	4.00	0.20
	26 個人情報を関係機関内において共有するために必要な方策について理解し、実行できる	3.80	3.56	0.24
	27 若者支援ネットワークにおける個人情報の共有の考え方について理解し、実行できる	3.80	3.75	0.05
	28 生活保護ソーシャルワーカーの関係機関・関連専門職との連携、協働の意義について理解している	3.70	3.38	0.32
	29 子どもの心の問題をめぐるネットワーク構築の必要性についてその意義を理解している	3.70	3.31	0.39
アセスメントと支援計画	30 若者支援ネットワークに望まれる特性について、その意義を理解している	3.90	3.69	0.21
	31 アセスメント（対象者の現状・問題点等の査定）のための面接の方法を理解し、実行できる	3.20	3.60	(0.40)
	32 アセスメント（対象者の現状・問題点等の査定）のための心理検査における留意点や主な心理検査について、理解している	2.90	3.20	(0.30)
	33 アセスメント（対象者の現状・問題点等の査定）のまとめ方を理解し、実行できる	3.00	3.27	(0.27)
ケース検討会のあり方	34 ニーズにあった支援計画の作成及び評価方法を理解した上で支援計画を作成できる	3.00	3.40	(0.40)
「動機付け面接」など効果的な面接方法の実習	35 ケース検討会、担当者レベルでの会合の進め方について理解している	3.30	3.47	(0.17)
	36 動機付け面接の意義を理解している	2.70	2.93	(0.23)
SSTなどグループワーク実習	37 動機付け面接の基礎知識を理解し、支援する際に活用できる	2.50	2.93	(0.43)
	38 グループワーク（グループを用いた支援）の意義やその概要を理解している	4.10	3.67	0.43
	39 若者の発達課題とそれに対応したグループワーク（グループを用いた支援）のもつ効果について理解している	4.00	3.47	0.53
	40 グループワーク（グループを用いた支援）の方法、技法について理解し、実行できる	3.20	3.13	0.07
	41 認知行動療法の内容・原則や活用場面などについて理解している	2.80	2.87	(0.07)
アウトリーチ（訪問支援）について	42 SST（ソーシャル・スキル・トレーニング）の内容・流れについて理解している	2.90	3.07	(0.17)
	43 アウトリーチ（訪問支援）の目的や概要を理解している	3.90	3.13	0.77
	44 アウトリーチ（訪問支援）におけるコースアドバイザーの役割を理解し、実行できる	3.30	2.80	0.50
	45 相談室対応とは異なるアウトリーチの特殊性を理解している	3.70	2.93	0.77
	46 アウトリーチ（訪問支援）の様々な形式や支援過程について理解し、実行できる	3.10	2.87	0.23

図表 19 受講生の声（意見交換および受講者レポートより）

講習会に参加して	講習会全体	<ul style="list-style-type: none"> ・行政の縦割りから横への展開を強め地域における支援体制整備の必要性が重要視されるモデル事業の講義を受け、自分自身も縦割りによる弊害を感じていたことから、地方自治体においてネットワーク担当者同士の緊密な連携が構築できる希望が見え、支援担当者として閉塞感を払拭しやる気を高めてくれたことは良かったと考える。 ・現代社会において、若者の社会的自立の遅れの問題がいかに深刻であり、かつその解決が喫緊の課題であることを再認識した。 ・社会的適応上の問題点を抱えた若者を支援していくためには、単体の機関では限界があり、教育、福祉、就労、医療、保険等の関連機関の連携と協力がいかに必要かということを実感した。 ・様々な理論や技法を学んだが、今後の活動の中で有効に活用できると思う。また現場で支援をしていくにあたっては、極力彼らの目線に立った対応をしていく必要があることを痛感している。 ・日本での隠された対象者が多いこと、文化、雇用慣行、教育、家族、メンタルなどの複合的な複雑さ、そして現在の対応から見た将来的な深刻さを感じた。 ・一人ひとりの若者を適切に支援するためには、組織を超えたネットワーク形成がいかに重要であるかがよくわかった。 ・早い時期(10代)からのサポートの重要性を認識できた。
	個別テーマ	<ul style="list-style-type: none"> ・アウトリーチの講義からその困難さを理解した。ここは最も重点的に受講したかったとここで、実践的な話、特に親と対象者の承諾を得てから、2人で訪問するなど実行方策について知り得たことは、来年度実施予定を考えていた当サポステのスタッフと共有でき非常に有意義であった。 ・発達障害を抱える若者へのジョブコーチ、フォローアップの講義では、発達障害及びその傾向を有する者の多さに衝撃を受けた。そして、対象者が自立し社会人となるには、単に就職先を決めれば良いだけでなくそこで楽しく適合でき、継続性や生活面を含めてきめ細かな誠意ある支援でなければならないことを改めて教えられ、その人の人生を担うという重さを痛感、再認識する。 ・メンタルの対応の仕方など、カウンセリングの専門的な知識、マインドについて学んだ。 ・講習会の内容は毎回充実しており、とりわけ の宮城先生の講義は非常にわかりやすく心に残った。支援者としてのあるべき姿勢と態度を学んだと思います。 ・このような機会を与えてくれた主催者と事務局に感謝している。
	情報交換会	<ul style="list-style-type: none"> ・グループ成員間の相互理解を深めたことは、今後の地域の協力関係を構築する上で役立つ。 ・今後の支援の環境整備、仕組みづくりを検討する上で、すばらしい地域資源に気づかせていただき、連携することで更なる展望の可能性が期待できる。 ・現場でがんばっている人達の真剣さと情熱に打たれ、エネルギーをもらった。

<p>次年度への要望</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・より高いレベルの研修を重ねていくことによって更にスキルアップを図っていききたい。同時に、支援現場の見学や実際の相談も体験して実践力を備えていきたい。 ・次年度はケース検討も必要である。 ・座学、情報交換会も有益であったが、次年度はロールプレイングなど実技的なものもあってほしい。 ・学校との連携が大切。うまくつながりがつけられたらいい。ケース検討などもいい。 ・各専門機関の方々と連携し、効果的な支援づくりのための仕組みを考えたい。 ・精神保健センターは行ったことはない。紹介するだけに終わっている。そういう場所におじゃまして実態的なお話を聞くとかは有効。 ・事例を知っていればいるほど自信がつくのではないか。 ・土曜日開催ももう少し混ぜてほしい。
----------------	--

(4) 課題と今後の方向性

1) 連携体制整備に関して

中核機関における課題

- ・たちかわ若者サポートステーションがネットワークの中心として活動している。しかしながら、厚生労働省のモデル事業として時限的に設置されており、持続性は担保されていない。

地方企画委員会における課題

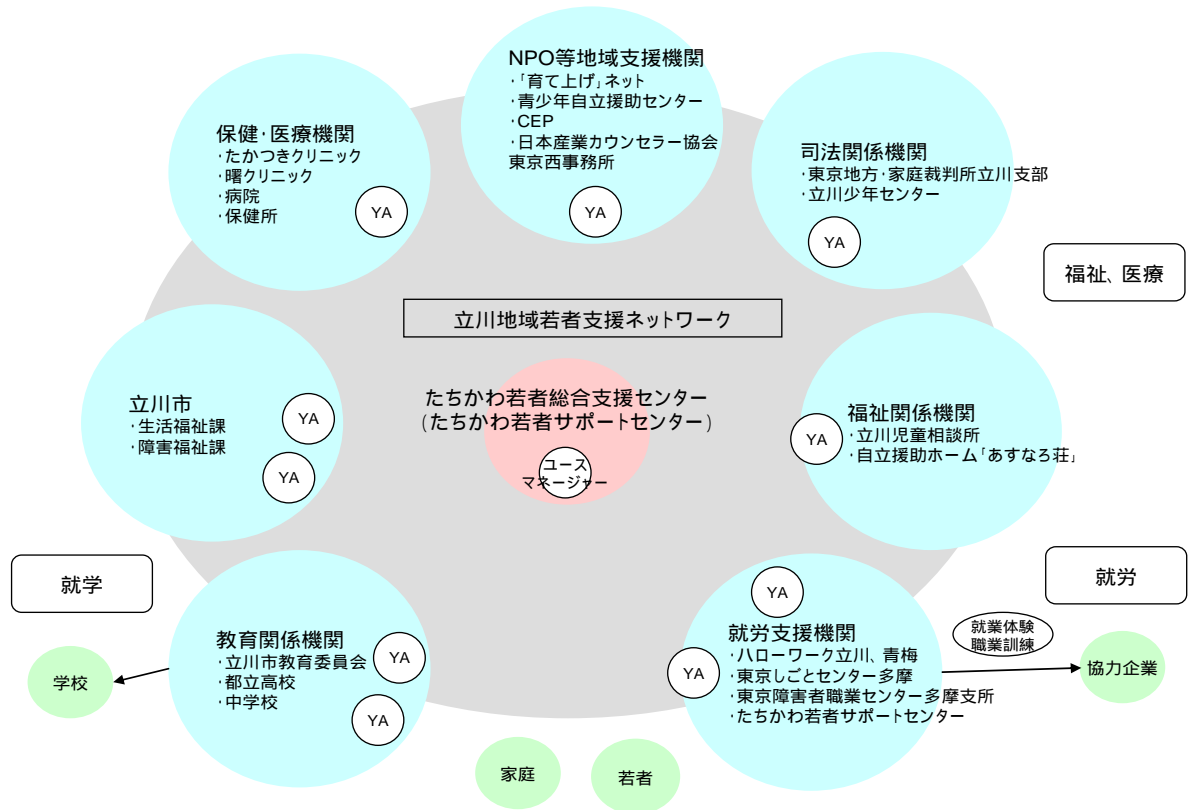
- ・明確な支援対象が共有化されていない。中心となるサポステは相談に訪れた 20～30 代を支援している。
- ・地域にどれだけのニート、フリーター、ひきこもりの状態にある若者がいるのか実態は不明である。
- ・学校教育後の支援対象となる若者の受け渡しができていない。
- ・立川市域にとどまらない。対象エリアが共有化されていない。
- ・支援機関の相談員は、専担職務として若者支援を行っているわけではない。ネットワーク形成のための活動が職場でオーソライズされていない。
- ・立川市においては、福祉、教育部門が個別に支援対応し、庁内での青少年総合支援体制は構築されていない。
- ・立川地域においてはNPOとハローワークが連携して就労関係の若者支援が充実しているものの、行政、特に立川市の参画が薄いのが課題である。立川市との連携がないと、教育や福祉部門と就労部門の受け渡しを行うことが難しい。今後の市の体制整備が期待される。

定例会議における課題

- ・各支援機関では自機関内でケース検討会議を活発に行っているが、ネットワークの中でケースを共有化し、解決方策を検討することが今後必要となる。その際には、個人情報管理の体制、ルールを明確にしないとイケない。

以上の課題を踏まえ、今後のネットワーク形成のイメージを想定すると、次図のとおりとなる。

図表 20 立川地域における今後のネットワーク形成のイメージ



2) ユースアドバイザー養成に関して

- ・現場で使える実践的な技能、ノウハウを学ぶ場があったほうがいい。また、ケース検討を試行し、情報共有の場として機能させることが重要である。